

# 長野市次世代育成支援行動計画実施状況

- 平成 17 年度 -

( 案 )

長 野 市

## 目 次

1	計画の基本理念	1
2	計画の基本的な視点	1
3	計画の体系	2
4	平成 17 年度の実施状況について	
(1)	実施状況の策定にあたって	3
(2)	新規事業の実施状況	4
(3)	180 事業の実施状況報告	
	基本方針 1 職業生活と家庭生活との両立の推進	6
	基本方針 2 地域における子育ての支援	14
	基本方針 3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進	24
	基本方針 4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	34
	基本方針 5 子育てを支援する生活環境の整備	42
	基本方針 6 子ども等の安全の確保	48
	基本方針 7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	50

## 1 計画の基本理念

「子どもたちが健やかに生まれ育ち、次の世代を担う子どもたちを育むために」

将来を担う子どもたちが、健やかに生まれ育つことができるよう、子育て・子育てを社会全体で支援するとともに、子どもを産み、育てることへの喜びを実感することができる家庭と社会の実現を目指します。

## 2 計画の基本的な視点

計画を策定する上で、次の3つを基本的な視点とします。

### (1) 長期的視野に立った子育て・子育て環境づくり

子どもは、次代の親になるとの認識の下に、子ども自身が心豊かにたくましく成長し、将来家庭を持ち、子どもを産み育てることができるよう、長期的な視野に立った子どもの健全育成に取り組みます。

子育て・子育ての基本である家庭とともに、社会全体で子どもたちを育てていく環境をつくります。

### (2) すべての子どもと子育て家庭への支援

子どもが健やかに成長するために、子育ては男女が協力して行う共同責務であるという意識啓発や、子育てと仕事の両立支援のための行政サービスの充実など、子育て家庭の支援について取り組みを行います。

社会や家庭環境の変化に伴う、子育てに関する問題等を踏まえ、広くすべての子どもと子育て家庭への支援という観点から、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、利用者の視点に立った総合的な取り組みを行います。

### (3) 地域における子育て・子育て支援の強化

安全・安心な子育てのしやすい環境づくりを推進し、地域の子育てネットワークの形成や、子育て支援者の育成など、様々な視点から子育て支援に関する土壌を豊かにし、地域における子育て・子育ての力を育てます。

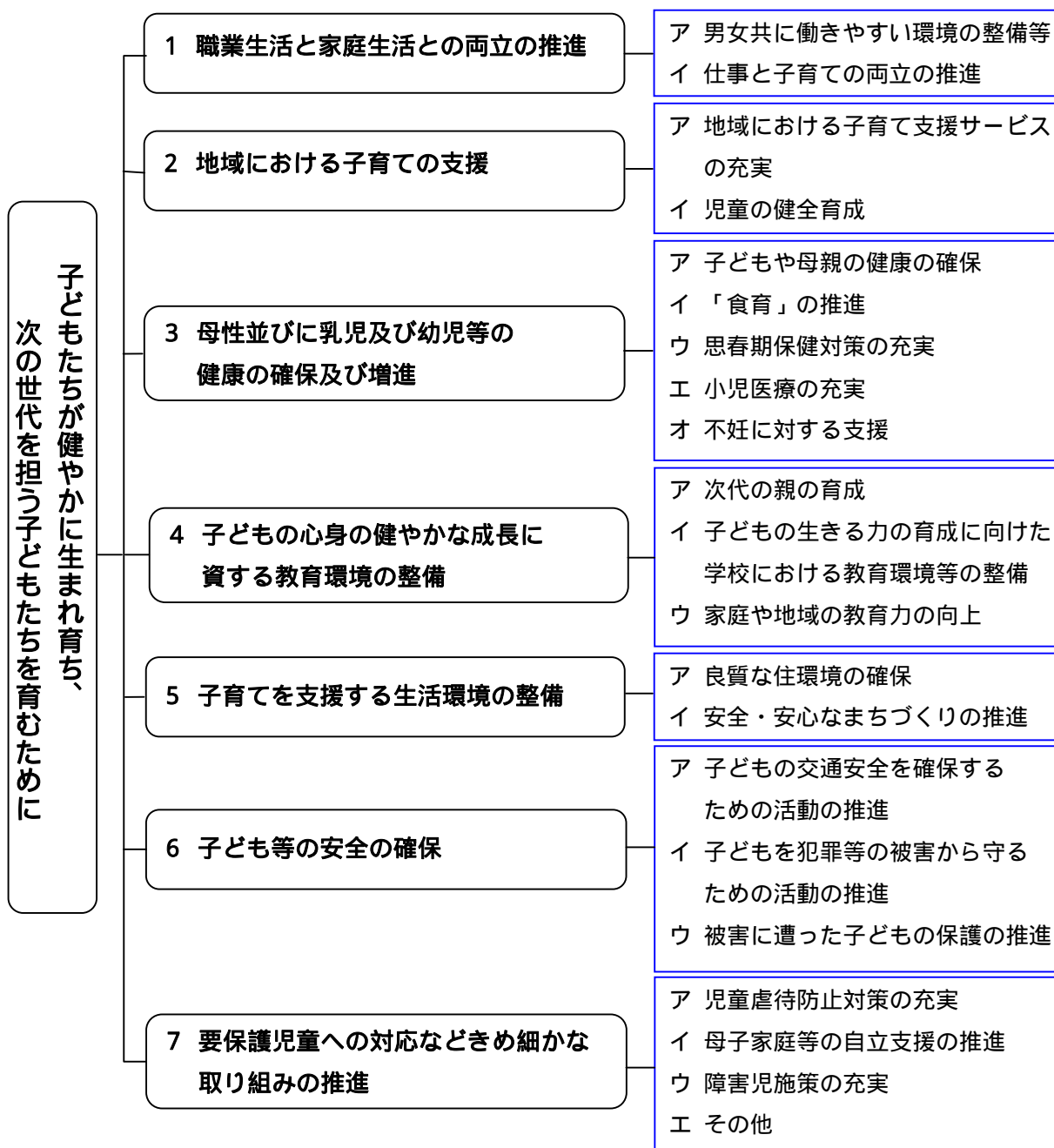
### 3 計画の体系

行動計画の基本理念の実現に向けて、7つの基本方針と21の基本施策を定めています。

【基本理念】

【基本方針】

【基本施策】



## 4 平成 17 年度の実施状況について

### (1) 実施状況の策定にあたって

本報告書は、「次世代育成支援対策推進法」第 8 条第 5 項の規定に基づき作成しています。

本報告書は平成 17 年 3 月に策定した「長野市次世代育成支援行動計画」の第 3 章 4 施策の展開における計画の体系に沿った 180 の事業を、平成 17 年度の実施状況及び決算額について記載しています。

一部決算額について、対象経費が明確にならないため未記載のがあります

目標指数の一部訂正や事務分担の見直しによる担当課の変更をしています。

## (2) 新規事業の実施状況

新規事業 15 事業 (内再掲 1 事業) 平成 17 年度実施済み事業 8 事業

新規事業は、平成 21 年度までに事業を実施及び実施に向けた検討を行います

### 基本方針 1

職業生活と家庭生活との両立の推進 23 事業 (新規事業 5 事業)

ア 男女共に働きやすい環境の整備等 5 事業

No 1 (仮称) 次世代育成支援連絡協議会の設置 (平成 17 年度新規事業)

協議会を設置し、セミナーを開催

イ 仕事と子育ての両立の推進 18 事業

No 12 乳幼児健康支援一時預かり事業 (病後児保育) [新規事業]

未実施 平成 18 年度事業実施に向け予算措置

No 16 特定保育事業 [新規事業]

未実施 事業の実施方法・利用料についての調査研究を実施

No 17 第三者評価事業 [新規事業]

未実施 外部評価を受けるための準備として、委員会の設置と自己評価の実施

No 22 トワイライトステイ [新規事業]

未実施 事業の実施に向け受け入れ態勢等について現状の課題を検討

### 基本方針 2

地域における子育ての支援 37 事業 (新規事業 3 事業)

ア 地域における子育て支援サービスの充実 15 事業

No 25 育児支援家庭訪問事業 [新規事業]

未実施 事業の実施に向け、他市状況調査及び各課の類似事業を洗い出し

No 26 子育て支援総合コーディネート事業 [新規事業]

未実施 事業担当課を保育課が担当することを決定

No 34 地域福祉推進事業 (平成 17 年度新規事業)

策定地区 2 地区 (更北、鬼無里)

イ 児童の健全育成 22 事業

### 基本方針 3

母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進 37 事業 (新規事業 2 事業)

ア 子どもや母親の健康の確保 30 事業

No 66 産後ケア事業 (平成 17 年度新規事業)

事業実施済み 利用者 32 名

No 76 親子良い歯サポート教室 (平成 17 年度新規事業)

事業実施済み 30 回実施

イ 「食育」の推進 3 事業

ウ 思春期保健対策の充実 1 事業

エ 小児医療の充実 2 事業

オ 不妊に対する支援 1 事業

#### 基本方針 4

子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 28事業

ア 次代の親の育成 6事業

イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校における教育環境等の整備 16事業

ウ 家庭や地域の教育力の向上 6事業

#### 基本方針 5

子育てを支援する生活環境の整備 22事業 (新規事業2事業)

ア 良質な住環境の確保 6事業

イ 安全・安心なまちづくりの推進 16事業

No136 特定交通安全施設等整備事業(安心歩行エリア形成) (平成17年度新規事業)  
事業実施済み(詳細は実施状況を参照)

No145 危険防止対策事業(住宅耐震関連事業) (平成17年度新規事業)  
事業実施済み(詳細は実施状況を参照)

#### 基本方針 6

子ども等の安全の確保 4事業

ア 子どもの交通安全を確保するための活動の推進 2事業

イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 1事業

ウ 被害に遭った子どもの保護の推進 1事業

#### 基本方針 7

要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進 29事業 (新規事業3事業)

ア 児童虐待防止対策の充実 4事業

No153 (仮称)長野市要保護児童対策地域協議会の設置 (平成17年度新規事業)  
協議会設置済み(詳細は実施状況参照)

No154 育児支援家庭訪問事業 (新規事業 No25の再掲)

No155 児童相談体制の充実 (平成17年度新規事業)  
相談員を2名増員

イ 母子家庭等の自立支援の推進 10事業

ウ 障害児施策の充実 13事業

エ その他 2事業

### (3) 180事業の実施状況報告

## 基本方針 1 職業生活と家庭生活との両立の推進

### ア 男女共に働きやすい環境の整備等

職場や事業主、地域社会に対して育児休業制度、介護休業制度の普及を促進する等、一層の意識啓発に努めます。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
1	【新規事業】 経済団体等との連携による次世代育成支援の推進	商工会議所、商工会及び長野県経営者協会長野支部等との連携を目的とする(仮称)次世代育成支援連絡協議会を設置し、勉強会・セミナー等の開催を通じて次世代育成支援の具体策を検討していきます。	未実施	62
2	仕事と子育ての両立のための広報・啓発・情報提供	仕事と育児・介護を両立しながら働きつづけることができるように、男女共に取得できる育児休業・介護休業制度等の普及・促進を図ります。	実施	
3	働く女性への保護・支援	働く女性の妊娠・出産に関わる保護のために、正しい知識の普及を図ります。 また、結婚・育児・介護等で仕事を一時中断し、その後再就職を希望する人に対し、講座の開催等、各種情報の提供に努めます。	実施	1,044
4	労働相談の開催	雇用や労働条件など労働問題全般についての相談に応じ、問題解決への糸口を見いだすとともに、良好な労使関係、雇用の安定、充実した労働者の福祉対策が図られるよう開設します。	設置箇所 1箇所(勤労者女性会館しなのき) 相談員数 1名(毎月2回)	20
5	長野市農村女性プランの推進	農村における男女共同参画社会の実現のため女性農業者への活動支援や研修会・フォーラム等の開催など各種事業を実施します。 「長野市農村女性プラン」 平成13年度「長野市農村女性プラン策定委員会」を立上げ、協議を重ね平成14年度に策定。策定後は長野市農村女性いきいき活動推進協議会が目標達成に向け活動。	長野市農村いきいきフォーラム 参加者数 600名	558

### イ 仕事と子育ての両立の推進

共働き世帯の増加に対応するため、仕事と子育てが両立できる体制の整備・充実を図ります。  
また、家庭において固定的な性別役割分担意識にとらわれず、男女が協働で子育てを行えるよう、意識啓発に努めます。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
6	父親のマタニティーセミナーへの参加	母子保健に関する知識の醸成と母性父性の育成、妊娠出産のための母体保護に関する知識の普及を図ります。 父親の参加を促進するために休日開催を実施します。 (助産師等による講話・沐浴体験・父子手帳交付等)	配偶者の参加者数 148名	11,097



平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
<p>長野市子育て支援事業所連絡協議会の設立 平成17年8月設立(経済団体15団体16名による) 協議会開催(2回 8月・10月) 子育てにやさしい職場環境づくりを考えるセミナー 開催日 平成17年11月22日(火) 主催 長野市子育て支援事業所連絡協議会、長野市 参加者 約55名 内容 講演及び取組事例の紹介(2社)</p>	【平成17年度新規事業】 推進・支援のための具体的事業 を検討します。	児童福祉課
<p>育児休暇・介護休暇の取得を積極的に促進する市内の従業員 300人未満の優良事業所に対し、表彰を行うことを検討した。  平成18年度より事業実施</p>	継続	男女共同参画推進 課 産業政策課
<p>女性のための再就職応援セミナー 開催数 12回(9、12、2、3月) 内容 パソコン講座等 女性のための資格取得準備講座 10講座 128回開催 内容 医療事務入門、色彩検定2・3級、福祉住環境コーデ ィネーター2級他 女性のパワーアップのための講座 3講座 20回開催 内容 パソコン講座</p>	継続	男女共同参画推進 課 産業政策課
<p>毎月1回開催、相談件数6件  事業を見直し、H18年10月よりもんぜんぶら座に開催場所 変更予定</p>	継続	産業政策課
<p>「長野市農村女性いきいき活動推進協議会」の開催 開催数 年4回 協議事項 長野市農村女性プランの推進、長野市農村いき いきフォーラムの開催について 平成17年の市町村合併を受け、目標値の見直しを行ない18 年2月に長野市農村女性プランの改訂版を作成 第13回長野市農村いきいきフォーラムの開催 開催日 平成18年2月7日(火) 参加者数 500名 取組事例発表3例、講演会</p>	継続	農政課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
<p>平日開催 1コース3回年12回 父親の参加者数 124名 休日開催 1コース1回年4回 父親の参加者数 88名  決算額は、母子健康づくり施策の総計 (No6.63.67.71.72.87.88.90.92)</p>	継続	健康課

## イ 仕事と子育ての両立の推進

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
7	家庭における男女共同参画意識の普及	家庭における性別による固定的な役割分担意識を改め、夫婦の新しいパートナーシップ(協力関係)のあり方についての意識啓発に努めます。 性別による固定的な役割分担意識「男は仕事、女は家事・育児」など、男女の役割を固定的にとらえる考え方や意識		199
8	保育事業	通常保育事業 公立保育所 ・保育士の安定的確保を図ります。 私立保育所 ・保育士の安定的確保を支援します。 公立保育所の適正配置 ・保育所、幼稚園のあり方について検討 公立保育所の改築 私立保育所・幼稚園の施設整備への助成	・ 待機児童なし	
9		延長保育促進事業 保護者の勤務時間等に伴う延長保育に対する需要に対応し、児童の福祉の増進を図ります。	40園で実施	212,345
10		夜間保育事業 保護者の勤務時間等に伴う夜間(延長)保育に対する需要に対応し、児童の福祉の増進を図ります。	1園で実施	4,536
11		休日保育事業 保育所に通所中の児童について、保護者の日曜・祝日等の勤務等に伴う休日保育の需要に対応し、児童の福祉の増進を図ります。	3園で実施	5,213
12		【新規事業】 乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育・施設型) 保育所に通所中の児童について、病気の「回復期」であり、集団保育の困難な期間、児童を保育所、病院等に付設された専用スペース等において一時的に預かることにより、児童の福祉の増進を図ります。	未実施	

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
<p>しなのき出張セミナー開催 年間31回開催、参加者数 1,588名</p>	<p>同様の勤務時間で働く男女間 における「男性の1週間の家 事従事時間」を調査し、従事時 間が増えるよう意識啓発に努め ます。</p>	<p>男女共同参画推進 課</p>
<p>児童入所の受入を確実に 行うため嘱託保育士の雇用と効 率的な保育士配置を行った。 児童入所の受入が確実に 行われるために、加配保育士に 対する助成補助を行った。 少子化社会を踏まえた施設の あり方について調査・検討する ため「保育所等のあり方懇話会」 を設置、市長への提言を行っ た。 提言を基に、これからの公立 保育所のあり方について方向付 けを示した。 総合施設の設置に向け、モ デル事業を実施し現状と課題に ついて検討した。 (総合施設モデル事業実施園 若 穂幼稚園) 保育所等のあり方懇話会 平成17年7月より計10回開催、 学識経験者等委員10名で構成 柳町保育園移転改築した。 幼稚園改築事業 1件、保育園 プール設置事業 1件</p>	<p>・待機児童なしを目標とし ます。 行政の果たす役割を明確化 し、公立保育所の適正配置を進 めます。また、「民間でできるこ とは民間で」といった市の基本 姿勢に基づき、公立保育所の社 会福祉法人移管を進めます。ま た、就学前の教育と保育を一体 として促えた一貫した総合施設 の設置について検討します。 公立保育所は昭和40年代に建 設されたものが多く、老朽化が 進んでいるため、施設の改築を 順次進めます。 予定箇所数 各年度1箇所を 目標とします。 保育需用の増大や施設の老朽 化に対応するために行う私立保 育所・幼稚園の新增改築に助成 をして施設の充実を図ります。 予定箇所数 現状・要望を考 慮します。</p>	<p>保育課 児童福祉課</p>
<p>私立保育所 41園(全園) 公立保育所 6園 柳町保育園での実施について 検討し、平成18年度から実施  決算については、私立保育所 への補助額</p>	<p>54園で実施</p>	<p>保育課</p>
<p>私立保育園 1園実施 保育時間 7:30から24:30  決算については、私立保育所 への補助額</p>	<p>2園で実施</p>	<p>保育課</p>
<p>私立保育所3園に対し、補助 金を交付した。 平成18年度からの柳町保 育園(公立)での実施に向け、 園舎建築工事における協議及 び実施要綱の整備、保育士体 制や利用料金、定員などを検 討した。(定員20名) 「広報ながの」に事業内容を 掲載し、市民への周知を図 った。</p>	<p>5園で実施</p>	<p>保育課</p>
<p>民間医療機関への委託向け、 長野市医師会に事業説明と協 力の要請を行った。 長野市私立保育協会に対し て事業の説明と協力の要請を 行った。 平成18年度実施に向け、国 の補助事業採択基準及び施設 基準の検討を行うとともに、 予算措置をした。</p>	<p>病後児保育・施設型 2園で 実施 (医療機関等を含む) 併せて、訪問型の実施につ いて検討します。</p>	<p>保育課</p>

## イ 仕事と子育ての両立の推進

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
13	保育事業	乳児保育促進事業 乳児の保育所入所については、産休明け等年間を通じた児童数の変動があることから、各々の私立保育所において安定的に乳児保育を実施できるよう、担当保育士を確保しやすくすることにより、年度途中入所の需要に対応します。	ほとんどの園で実施	14,687
14		障害児保育促進事業 障害児を受け入れている公私立保育所及び幼稚園に対し保育士の加配を促進及び支援することにより、障害児の保育を推進すると共に障害児の処遇向上を図ります。	ほとんどの園で実施	30,511
15		一時保育促進事業 冠婚葬祭、保護者の傷病、入院等により、緊急・一時的に保育を必要とする児童に対する一時保育事業を実施します。	8園(実施指定園)で実施	965
16		【新規事業】 特定保育事業 親の就労形態の多様化(パートの増大等)に伴う子どもの保育需要の変化に対応するため、3歳未満児を対象に週2、3日程度、又は午前か午後のみ必要に応じて柔軟に利用できる特定保育事業を実施します。	未実施	
17		【新規事業】 第三者評価事業 事業者の提供するサービスの質を当事者(事業者及び利用者)以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価を実施することにより、実施事業を評価し、質的向上を図ります。	未実施	

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課 室 名
<p>【受入乳児数】            私立保育所 2,374名            公立保育所 928名            合計 3,302名            【補助金交付(保育士人件費補助)】            私立保育所 13園            公立保育所            調乳施設の新設、改修を4園で行い受入拡大を図った。</p> <p>決算については、私立保育所への補助額</p>	<p>私立保育所            補助のあり方等について検討し、乳児の受入れ体制の整備について支援の拡大を検討します。</p> <p>公立保育所            施設、保育士等について受入れの拡大について検討します。</p>	<p>保育課</p>
<p>【受入園】            公立保育所 25園、対象児童数 63名            私立保育所 22園、対象児童数 58名            幼稚園 13園、対象児童数 26名            私立保育所・幼稚園に対する補助金交付の現行基準と障害児にかかる保育士の労力とが実態に見合っているのか検討を行った。</p> <p>保育士の配置基準の見直し、公立保育所のバリアフリー化について検討した。</p> <p>決算については、私立保育所・幼稚園への補助額            私立保育園、幼稚園ともに事業の共通性があるため、事業の概要及び基準値、目標値に幼稚園を追加(No19 より)</p>	<p>私立保育所・幼稚園            補助のあり方等について検討し、乳児の受入れ体制の整備について支援の拡大を検討します。</p> <p>公立保育所            施設、保育士等について受入れの拡大について検討します。</p>	<p>保育課</p>
<p>私立保育所 1園(指定園)            利用人数 延べ612名            公立保育所 7園(指定園)            利用人数 延べ13,661名            指定園以外 空き状況により随時受入            休日保育事業も含めたより効果的・効率的な事業運営について検討を行った。</p> <p>柳町保育園での拡大について検討し、平成18年度から休日保育事業の実施及び定員の拡大を決定した。            (10名から20名に拡大)</p> <p>決算については、私立保育所への補助額</p>	<p>10園(実施指定園)で実施</p>	<p>保育課</p>
<p>事業の実施方法・利用料について調査・研究を行った。</p>	<p>2園で実施</p>	<p>保育課</p>
<p>公立園長による第三者評価委員会を開催(5回)し、評価を受けるためのマニュアルを作成した。公立40園で評価基準による自己評価を実施した(3回)。</p>	<p>私立保育所 事業の実施に向けた支援を実施            公立保育所 事業の実施</p>	<p>保育課</p>

## イ 仕事と子育ての両立の推進

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
18	保育事業	幼稚園預かり保育促進事業 通常の教育時間終了後、希望する園児を対象に預かり保育を実施している私立幼稚園に対する補助を実施します。	私立幼稚園 10園 (市補助対象園)	9,500
19		幼稚園就園奨励費補助金 幼稚園に就園する児童の家庭に対し、保育料の一部を補助することにより、経済的な支援を行います。	3歳児以上 国要綱により補助 障害児 私立幼稚園約半数の園で実施(県補助金配分対象園)	216,854
20	「ファミリー・サポート・センター」運営事業	育児等の援助を受けたい者と援助を行える者からなる「ファミリー・サポート・センター」事業を運営することにより、地域における会員同士の相互援助活動を支援し、仕事と育児を両立できる環境を整備し、地域の子育て支援基盤を整備することにより、保護者等の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ります。	ファミリー・サポート・センター 本部1箇所(保育課内)	6,988
21	子育て支援短期利用事業	ショートステイ 児童を養育している家庭の保護者が疾病等の理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で一時的に養育するショートステイ事業を実施します。	児童養護施設等6施設に委託	450
22		【新規事業】 トワイライトステイ(夜間養護等事業) 児童を養育している家庭の保護者が残業等の理由により、家庭における児童の養育が困難になった場合に、児童養護施設等で生活指導、夕食の提供等を行うトワイライトステイ事業を実施します。	未実施	
23	放課後児童健全育成事業 (児童センター・児童館・児童クラブ)の充実	保護者の不在等の理由により小学校の放課後に保護・育成が必要な低学年児童に健全な遊びを提供して、児童の健全育成を図ります。 施設の老朽化や狭隘化に伴う増改築や必要に応じた修繕等を行います。	児童館・児童センター・児童クラブ数 60箇所 登録児童数 4,412名 建設箇所数 1箇所	

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課 室 名
<p>私立幼稚園 17園(補助金交付園数) 私立幼稚園に対する助成の拡大として、対象時間の見直しを検討し、幼稚園連盟と協議を行った。</p> <p>決算については、私立保育所への補助額</p>	<p>事業を実施する私立幼稚園に対し、県が行う補助と調整を図りながら支援の拡大を検討します。</p>	<p>保育課</p>
<p>補助対象幼稚園 35園 対象園児数 3,105名 基準値 及び目標値 については、事業の共通性があるため、No14 障害児保育促進事業へ転記</p>	<p>現行の制度に加え、保育所保育料と同様に父子・母子・障害者世帯等に対する経済的負担の軽減について検討します。</p>	<p>保育課</p>
<p>本部1箇所(保育課内) 会員数合計 1,302名 提供会員 201名 依頼会員 923名 両方会員 178名 活動件数 4,794件 (子どもの預かり及び送迎等)</p>	<p>ファミリー・サポート・センター 本部1箇所 支部1箇所 事業の広報、その他事業との調整を図り、効率的・効果的な実施を検討します。</p>	<p>保育課</p>
<p>委託箇所数 6施設 利用状況 9名 74日</p>	<p>継続</p>	<p>保育課</p>
<p>事業実施に向け、対象施設の受入体制等について現状の課題を検討した。</p>	<p>ショートステイ事業と同様、児童養護施設等への委託、夜間保育所での実施等事業の実施に向けて検討します。</p>	<p>保育課</p>
<p>児童館・児童センター数 46箇所 登録児童数 3,919名 児童クラブ数 17箇所 登録児童数 677名 建設箇所数 3箇所 (共和児童センター竣工) (豊野西部児童センター着工) (昭和児童センター改修着工) 平成18年度より、児童クラブの開館時間をの30分延長</p>	<p>児童館・児童センター・児童クラブ数 61箇所 登録児童数 4,700名 建設箇所数 2箇所 改築の際には、小学校施設との併設を原則とします。</p>	<p>児童福祉課</p>

## 基本方針2 地域における子育ての支援

### ア 地域における子育て支援サービスの充実

子育てへの関心・理解を高め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
24	産後ヘルパー派遣事業	市民税非課税世帯の核家族等で、出産後の産婦等が、ヘルパー派遣を受け家事支援を行ってもらうことにより、子育てに対する負担の軽減を図ります。	実施件数 0件	
25	【新規事業】 育児支援家庭訪問事業	児童の養育について支援が必要でありながら、自ら支援を求めることが困難な状況にある家庭に対し、訪問による支援を実施することにより、安定した児童の養育ができるよう支援を行います。	未実施	
26	【新規事業】 子育て支援総合コーディネーター事業	地域における多様な子育て支援サービス情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」を地域子育て支援センター、NPO等への委託等により配置し、利用者への情報提供、ケースマネジメント及び利用援助等の支援を行います。	未実施	
27	子育て支援情報誌の作成	子育てに関する不安の解消や様々な情報を紹介する「子育てガイドブック」を作成します。	【平成16年度新規事業】	
28	こども広場運営	主に乳幼児(特に0歳から3歳)をもつ子育て中の親子の交流、集いの場を提供する「こども広場」事業を実施します。	こども広場 2箇所 じゃん・けん・ぼん(もんぜん ぷら座2階) このゆびとまれ(篠ノ井)	25,239
29	地域子育て支援センター 運営事業	地域の子育て家庭に対する育児相談や子育てサークル支援等を行う地域子育て支援センター事業を実施します。	9園	23,137
30	保育所地域活動事業	多様化する保育需要に対応するとともに、地域に開かれた社会資源として保育所の有する専門的機能を地域住民のために活用することにより、地域の子育て環境の向上を図ります。 (育児相談、世代間交流、異年齢児交流等)	ほとんどの保育園で実施	3,616



平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
使用実績 0件 関係課と類似事業を含めて効率的な事業の実施について協議中。	制度の見直しを行い、より市民の利用を図ります。	児童福祉課
児童福祉課、保育課、保健所健康課と既存事業の洗出しを含めて協議を行った。	庁内関係課・類似事業間において調整を図りながら、事業の効率的・効果的な実施に向けて検討を行います。	児童福祉課 保育課 健康課
児童福祉課、保育課、保健所健康課と事業の実施に向け協議し、保育課が担当していくことを決めた。	庁内関係課・類似事業間において調整を図りながら、事業の効率的・効果的な実施に向けて検討を行います。	保育課
平成17年度については、未作成(予算措置なし)。 平成18年度版は作成	利便性の向上や情報を更新するため毎年度作成します。	児童福祉課
こども広場 2箇所 利用者数 じゃんけんぼん 57,450名 このゆびとまれ 30,451名	こども広場 2箇所 じゃん・けん・ぼん(もんぜん ぷら座2階) このゆびとまれ(篠ノ井) 地域におけるその他の子育て支援事業と調整を図りながら、事業の効率的・効果的な実施を検討します。	保育課
実施園数 10園 利用者数 延べ30,106名 私立保育所 7園 利用者数 延べ20,522名 公立保育所 3園 利用者数 延べ9,584名 新規開設数 1園(七二会保育園) 柳町保育園、豊野みなみ保育園の2園での実施について検討を行い、平成18年度の実施に向け予算措置  決算額については、私立保育所補助額と公立保育園支援センター事業額の合算	14園	保育課
公立保育園 世代間交流 19園 地域の老人クラブ等と園行事や相互の発表などを行い、交流を深めた。(豆まき、寸劇、地域民話紙芝居等) 異年齢児交流 22園 地域の未就園児と園行事を通じて交流を深めた。(焼き芋会、観劇など) 私立保育園 28園(補助金交付園数) 世代間交流 24園 異年齢児交流 10園 育児講座 9園 保育所体験特別事業等 4園  決算については、私立保育所への補助額	全園で実施	保育課

## ア 地域における子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
31	幼稚園における相談・情報提供等事業	未就園児の親子登園、子育てサークルの支援、子育てに関する相談や情報提供等を実施している私立幼稚園に対して支援を行います。	ほとんどの園で実施 (県補助金配分対象園)	
32	家庭児童相談の実施	児童養育上の相談、家庭等の相談を受け、問題解決のための適切な指導を行います。	相談員数 2名	4,554
33	各種相談事業への支援	市社会福祉協議会を実施主体に行い、様々な相談に応じるとともに、専門機関等と連携をとりながら総合的に解決していける相談活動を支援します。 希望相談 専門相談(法律) 福祉総合相談	希望相談開設数 ふれあい福祉センター 2回/週 篠ノ井市民会館 1回/週 専門相談(法律) ふれあい福祉センター 1回/月 福祉総合相談 市社会福祉協議会 随時	3,400
34	【新規事業】 地域福祉推進事業	地区ごとの地域福祉活動計画の策定・実行過程を通じて、地域における福祉意識の改革、福祉活動の担い手の発掘及び様々な福祉活動の開発・活性化を図ります。	未実施	836
35	ボランティアのネットワーク化への支援	市社会福祉協議会を実施主体に行い、ボランティア情報をデータベース化し、ボランティア活動の推進と各地区とのネットワーク化を支援します。	市ボランティアセンターに登録された、ボランティア活動を主目的とする団体 団体数 206団体 登録者数 14,708名	420
36	小・中学校施設の社会開放	特別教室等 学校運営上支障のない施設設備の社会開放を行います。 体育施設 スポーツを楽しむ場所として学校体育施設を開放し、親睦及び健康増進を図ります。	特別教室等 社会開放している学校数 4校 体育施設 施設開放校 69校 登録団体数 680団体 利用件数 25,683件	5,705
37	児童センター等の空き時間の開放	育児サークル等へ活動の場を提供し、地域活動の推進を図ります。	開放施設数 全館	
38	もんぜんぶら座の管理運営	市民活動の機会と場所を提供し、賑わい拠点として活用されることで、活力ある中心市街地の活性化を図ります。	利用者数 186,647名	

## イ 児童の健全育成

青少年の自主性・社会性を育てるため、地域の自然環境や人的資源を活用して、子どもたちが主体的に参加し、遊び、学べる居場所づくりを進めます。

また、社会の変化に伴い、性や暴力等に関する情報等が氾濫し、子どもを取り巻く環境がますます悪化していることから、有害な社会環境を浄化する活動を推進します。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
39	放課後児童健全育成事業 (児童センター・児童館・児童クラブ)の充実	(23 再掲)		
40	母親クラブ活動の推進	児童館・児童センターを拠点に家庭、地域が一体となって児童の健全育成を図ります。	母親クラブ 24団体	4,725

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
幼稚園での相談や情報提供の実態について調査し、具体的な支援の内容について幼保一体化を視野に入れ検討した。	事業を実施する私立幼稚園に対し、県が行う補助と調整を図りながら支援を行います。	保育課
家庭児童相談員 2名 (児童福祉課1名 厚生課篠ノ井分室1名) 相談件数 934件	相談員数 3名	児童福祉課
希望相談 ふれあい福祉センター 2回/週 篠ノ井市民会館 1回/週 専門相談(法律) ふれあい福祉センター 1回/月 福祉総合相談 市社会福祉協議会 随時	継続	厚生課
計画策定へ向けた懇談会実施地区数 2地区	【平成17年度新規事業】 計画策定済地区数 15地区	厚生課
団体数 469団体 登録者数 51,826名	継続	厚生課
特別教室等 社会開放している学校数 1校 登録団体数 4団体 体育施設 施設開放校 82校 登録団体数 2,856団体 利用件数 28,648件	特別教室等 社会開放している学校数 10校 体育施設 継続	生涯学習課 体育課
運営に支障のない、児童館・児童センターを午前中開放 (地域の子育てサークル等の利用)	継続	児童福祉課
もんぜんぶら座利用者数 利用者数 233,743名	利用者数 248,000名 210,000名〔計画策定時〕 平成17年度に目標を達成したため変更する。	まちづくり推進課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
		児童福祉課
母親クラブ数 25団体 児童館・児童センターを拠点とした活動の実施	全児童館・児童センター等への母親クラブの設置を目標とします。	児童福祉課

## イ 児童の健全育成

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
41	成人指導者養成	地域における青少年の健全育成を進めるため、子ども会、育成会活動の一層の充実と、子ども会づくりの促進を図ります。	研修回数 5回 研修生数 93名	81
42	育成指導者研修会	子ども会活動に関心と興味を持ち、現に活動又は活動しようとする成人を対象に開催します。また、集団活動の指導者として必要なレクリエーション、手作り工作の技能、育成知識などを研修し、市で主催する研修会のほか、各種研修会への派遣も行います。	年間1回開催 受講者数 500名	232
43	子ども会シニア・ジュニアリーダー養成	子どもたちの自主性や創造性などを養うことができる「子ども会」を育てるために、子どもたちを指導・助言するリーダーを養成し、その活動を支援します。	研修回数 7回 研修生数 68名	57
44	子ども会リーダー県外研修	リーダー研修参加者が先進地を訪問し、交流を深め、リーダーとしての資質を高めます。	年間1回開催 参加者数 40名	414
45	動く子ども広場「すこやか号」	遊びや工作の指導を通じ、青少年の自発性、活動性、協調性などを養い、併せて子ども会活動を助長します。	利用回数 33回 参加者数 小学生 6,305名 中学生 418名 大人 3,277名	933
46	子どもキャンプのつどい	子どもたちが、豊かな自然の中での生活を通して、心身を鍛え、豊かな人間性を育む機会として実施します。	参加者数 96名 小学生 79名 中学生 17名	780
47	青少年練成センター(本館・分館)の運営	屋内、屋外での各種活動を通して、明るく、たくましい、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、青少年練成センターを運営します。	施設利用状況 中学生以下 6,169名 一般 4,126名 計 10,295名 利用団体 139団体	33,342
48	こども自然体験	自然体験、交流体験等を通して自立心や責任感を養い、自主性・社会性の育成を図ります。	年間1回開催 参加者数 15名	90
49	地域子ども教室推進事業	地域の大人が先生となって、放課後に子どもたちに様々な体験活動の機会を与えることにより、地域ぐるみで子どもたちへの交流活動を支援します。	【平成16年度新規事業】	
50	スポーツ教室の開催	年度内に3歳及び4歳になる幼児とその保護者を対象とした「親子体力づくり教室」を開講します。	教室数 6教室 参加者数 130組(親子) 参加率 72.2%(定員に対する割合)	604

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
研修会回数 5回 研修生数 126名	研修回数 5回 研修生数 110名	生涯学習課
年間1回開催 育成指導者600名参加	年間1回開催 受講者数 600名	生涯学習課
研修回数 7回 研修生数 57名	研修回数 7回 研修生数 100名	生涯学習課
年間1回開催 参加者数 36名	年間1回開催 参加者数 100名	生涯学習課
利用回数 46回 参加者数 小学生 6,776名 中学生 1,023名 大人 4,471名	利用回数 50回 参加者数 小学生 9,500名 中学生 630名 大人 5,000名	生涯学習課
参加者数 小学生 79名 中学生 17名 合計 96名	参加者数 100名 (小学生、中学生併せて)	生涯学習課
施設利用状況 中学生以下 8,171名 一般 5,432名 合計 13,603名 利用団体 196団体	施設利用状況 中学生以下 7,500名 一般 5,500名 計 13,000名 利用団体 150団体	生涯学習課
年間2回開催 参加者数 20名	年間4回開催 参加者数 60名	生涯学習課
松代、綿内地区の2地域にて実施 28名参加  文部科学省補助事業	学校施設等で小学校児童を対象に放課後実施し、安全、安心な子どもたちの居場所(活動拠点)を設け、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育みます。 平成17年度より段階的に実施20地区での実施を目標 目標参加児童数 1,000名	生涯学習課
教室数 7教室 参加者数 194組 参加率 93%(定員に対する割合)	積極的な広報や、社会情勢の変化に対応した教室づくりを行い、現状以上の参加率及び参加者数を目指します。	体育課

## イ 児童の健全育成

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
51	図書館事業 長野図書館 南部図書館 移動図書館	幼児・児童向け図書の充実を図ります。 また、絵本等の読み聞かせを行います。	専門職員を配置	7,207
52	少年科学センターの運営	科学に対する知識の啓発向上、青少年の健全育成のため、少年科学センターを運営します。	入館者数 90,171名	45,463
53	「青少年健全育成都市宣言」の達成	青少年健全育成を図るため、月間を定め推進します。	「青少年健全育成推進大会」及び「青少年問題を考える市民の集い」の開催 屋外電光文字放送による広報啓発 健全育成に役立つ標語・ポスター・作文の募集	1,241
54	青少年健全育成に関する広報・啓発活動の推進	広く一般市民に対し、非行問題を中心とした青少年問題に関する各種情報の提供と啓発活動を行い、少年の非行化防止に対する理解と関心を高めます。	育成センターだより 毎月発行 一日少年育成委員 実施回数 10回 参加者数 94名	165
55	巡回指導活動の推進	市内の各種娯楽施設及びその他諸施設を巡回して、少年の問題行動を早期かつ軽微のうちに発見し、現場において直ちに温かい指導の手をさしのべて少年が非行に深入りすることを防止します。	巡回指導実施 実施回数 314回 従事人数 延べ3,023名	7,641
56	長野市青少年保護育成条例に基づく立入調査の実施	長野市青少年保護育成条例に基づく図書類取扱店や自動販売機等設置場所等への立入調査を実施して、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある環境から青少年を保護します。	立入調査実施回数 110回 自動販売機等設置数 16台 延べ197台実施	62
57	少年育成委員の研修活動の推進	少年育成委員(旧少年補導委員)としての資質の向上を図るため、研修会を開催するとともに関係諸大会への参加を支援し、また、地区少年育成委員会の研修実施への補助等を行います。	地区・少年育成委員研修会実施回数 2回 一日視察研修実施 1回 地区別少年育成委員研修会実施数 12地区 関係諸大会への参加	374
58	少年相談事業の充実	少年の問題行動の早期発見・早期指導の立場から家族や学校、あるいは少年本人から寄せられる悩みごとの相談に応じ、その解決の方途を探求して適切な指導助言を行い、必要に応じて他の相談機関等を紹介します。	相談員数 2名 少年相談件数 28件	

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
長野図書館 おはなし会(毎週土・日曜日) 年間89回 1,887名 お楽しみ会 5回 639名 おはなしカーニバル 181名 読書感想画展 144点 職場体験学習 12校 延べ49名 見学・利用オリエンテーション 5校 476名 南部図書館 おはなし子ども会(毎週水曜日) 年間42回 1,038名 たんぼ子ども会 5月 136名 夏休み子ども会 8月 139名 クリスマス子ども会 12月 254名 職場体験学習 6校 延べ28名	継続	生涯学習課
入館者数 93,200名	入館者数 92,000名	少年科学センター
「青少年健全育成推進大会」及び「青少年問題を考える市民の集い」の開催 屋外電光文字放送による広報啓発 健全育成に役立つ標語・ポスター・作文の募集	継続	生涯学習課
育成センターだより 毎月発行 830部 一日少年育成委員 実施回数 7回 参加者数 88名 青少年保護育成条例のしおり 2,000部作成	継続	少年育成センター
巡回指導実施 実施回数 382回 従事人数 延べ3,304名	巡回指導実施 実施回数 350回 従事人数 延べ3,400名	少年育成センター
立入調査実施回数 157回 自動販売機等設置数 35台 延べ107台実施	立入調査実施回数 200回 自動販売機等設置数 0台	少年育成センター
地区・少年育成委員研修会実施回数 3回 参加者数 636名 一日視察研修は台風のため中止 地区別少年育成委員研修会実施数 14地区 参加者数 172名 関係諸大会への参加	地区・少年育成委員研修会実施回数 3回 一日視察研修実施 1回 地区別少年育成委員研修会実施数 15地区 関係諸大会への参加	少年育成センター
相談員数 2名 少年相談件数 44件	相談員数 3名 少年相談件数 100件	少年育成センター

## イ 児童の健全育成

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
59	児童手当の支給	児童を養育している保護者に児童手当を支給し、家庭の生活の安定、児童の健全育成、資質の向上に寄与します。	平成15年度対象児童数 18,769名	1,770,905
60	コミュニティ活動促進用具整備事業補助金	区や育成会等が自主的に行うコミュニティ活動に必要な用具の整備に対し、補助金を交付します。	補助金交付団体数 13団体	2,728



平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
<p>児童手当法により、小学校第3学年修了前児童を養育している保護者に対し支給  支給金額(1ヶ月当り)  第1子及び第2子 5,000円、第3子以降 10,000円  対象児童数 27,448名(3月末)  第1子 13,835名  第2子 10,161名  第3子以降 3,452名</p> <p>支給要件が小学校第3学年修了前の児童(9歳到達後最初の年度末までにある児童)まで拡充された。</p>	<p>国の制度により継続</p>	<p>児童福祉課</p>
<p>補助金交付団体数 10団体</p>	<p>継続</p>	<p>地域振興課</p>

### 基本方針3 母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進

#### ア 子どもや母親の健康の確保

乳幼児が健やかに成長でき、保護者が安心して育児ができる体制を整備するとともに、安心して妊娠・出産に臨むことができる環境づくりを推進し、子どもや母親の健康の確保に努めます。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
61	母子健康手帳の交付	妊娠届受理時に母体から乳幼児までの健康管理記録と保健指導のために交付します。	交付数 3,666部	794
62	妊婦一般健康診査事業	妊婦を対象とした医療機関における健康診査を行います。	受診率 前期 97.0% 後期 97.0%	48,557
63	マタニティセミナー	母子保健に関する知識の醸成と母性父性の育成、妊娠出産のための母体保護に関する知識の普及を図ります。 (助産師・栄養士による講話・沐浴体験・父子手帳交付)	開催数 延べ36回 参加者 延べ1,050名	11,097
64	妊産婦訪問	妊婦一般健康診査等の診察・診断の結果により、必要な保健上の助言等を行います。 産婦・新生児の健康保持・増進のための援助と保健指導を行います。	訪問件数 延べ180件	4,692
65	赤ちゃんのしおりの配布	出生届受理時に各種健診・予防接種の受診票・問診票を一括配布し、事業の周知と受診の勧奨を図ります。	年間配布数 約4,000部	2,179
66	【新規事業】 産後ケア事業	出産後(退院後)の産婦及び新生児で特に保健指導を必要とする者を対象に、助産所等で産婦の母体・乳房管理の保健指導を行います。	未実施	1,432
67	妊産婦・乳幼児健康相談	妊産婦・乳幼児の健康・育児に関するすべての相談にあたります。	相談件数 5,222件	11,097
68	各種相談と訪問事業の実施	心身・環境に問題がある妊産婦・乳幼児とその保護者等を対象に不安や悩みを打ち明ける機会を設け、孤立化を防ぎ、疾病等の早期発見に努め、乳幼児の健やかな成長発達と保護者等のストレスの軽減を図ります。	母子専門相談件数 48名 未熟児訪問件数 443名 多胎児育児支援相談件数 241名 長期療養児訪問指導相談訪問件数 111名 思春期相談件数 9名 ピアカウンセラーの養成及び資質の向上のための養成講座開催数 1回	2,464
69	未熟児養育医療事業	低体重など未熟な状態で出生し、入院養育にかかった経費に対して医療給付を行います。	給付対象者数 71名	19,289

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
交付数 3,423部(再発行等含む)	継続	健康課
受診票交付数 前期分 3,349件、後期分 3,441件 受診件数 前期分 3,306件、後期分 3,221件 受診率 前期分 98.7%、後期分 93.6%  H18年度より県外でも受診が可能となる	受診率 99.0%	健康課
平日開催 1コース3回年12回、参加者数 延べ869名 休日開催 1コース1回年4回、参加者数 延べ180名  決算額は、母子健康づくり施策の総計 (No6.63.67.71.72.87.88.90.92)	継続	健康課
訪問件数 1,261件 若年妊婦・精神的な問題のある妊婦の妊娠継続と精神安定のために担当保健師が訪問にて対応。新生児訪問にあわせ産婦の心身の健康状態の確認安定を図っている。	継続	健康課
交付数 3,918部(再発行等含む)	継続	健康課
利用者数 32名 利用日数 131日 委託医療機関等 12箇所	【平成17年度新規事業】	健康課
相談件数 5,620件  決算額は、母子健康づくり施策の総計 (No6.63.67.71.72.87.88.90.92)	継続	健康課
母子専門相談件数 63件 未熟児訪問件数 506件 多胎児育児支援相談件数 304件 長期療養児訪問指導相談訪問件数 100件 思春期相談件数 15件 ピアカウンセラーの養成及び資質の向上のための養成講座開催数 1回 参加者数 15名	～ 継続 ピアカウンセリング実施	健康課
給付対象者数 90名	継続	健康課

## ア 子どもや母親の健康の確保

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
70	新生児訪問	新生児の健康保持・増進のための援助と保健指導を行います。	訪問回数 1,168件	4,589
71	離乳食講習会	離乳食の調理実習及び乳幼児の栄養管理講習会を開催します。	開催回数 54回 受講者数 1,061名	11,097
72	母と子の健康教室	母親同士のコミュニケーションの促進と乳児期(7か月から8か月)の発達チェックによる障害及び疾病の早期発見を図ります。	開催回数 144回 参加者数 2,550名	11,097
73	小児慢性特定疾患対策事業	特定の小児疾患に罹患した児童(一部疾患は20歳まで延長可)に対する医療給付を行います。	給付対象者数 233名	53,760
74	予防接種の実施	「予防接種法」及び「結核予防法」に基づく予防接種を実施します。	接種率 93.1%	176,587
75	母子保健推進員事業	看護師等有資格者を母子保健推進員に任命し、乳幼児健康診査及び健康教室の補助、未受診者への啓発を行います。	活動回数 398回	971
76	むし歯予防のための取り組み	むし歯予測試験 むし歯の早期予防のため、1歳6か月児健康診査に併せて実施します。 親子良い歯サポート教室 いつまでも良い歯ときれいな歯肉を保てるように、フッ化物塗布や歯磨きを体験する教室を開催します。 乳幼児歯科相談 個別による乳幼児の歯科相談を行います。	受診者数 3,419名 未実施 実施箇所 6保健センター 開催回数 132回 参加者数 1,034名	1,589
77	乳幼児健診	乳児一般健康診査事業 医療機関における乳児を対象とした健康診査事業を実施します。	受診率 78.3%	17,512

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
<p>訪問回数 1,154件 在宅保健師・助産師に訪問を委託。訪問に至らなくても、電話で状況等を確認。ハイリスク児等については、担当保健師による訪問を実施。 在宅の保健師・助産師の研修を研修を行い、知識・対応向上を図り、対象者の心身の安定を図れるようにした</p>	継続	健康課
<p>開催回数 60回 受講者数 1,072名  決算額は、母子健康づくり施策の総計 (No6.63.67.71.72.87.88.90.92)</p>	継続	健康課
<p>開催回数 156回 参加者数 2,472人  決算額は、母子健康づくり施策の総計 (No6.63.67.71.72.87.88.90.92)</p>	継続	健康課
<p>給付対象者数 247名 平成17年4月1日制度改正、新たな認定基準による再認定を実施、医療給付に保護者の一部負担を導入 平成17年10月1日より、小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具給付事業を開始</p>	継続	健康課
<p>接種率 93.5%(日本脳炎を除く) 百日せき・ジフテリア・破傷風 15,877人 ジフテリア・破傷風第2期 3,529人 ポリオ 6,756人 麻しん 3,688人 風しん 6,017人 日本脳炎 2,092人 BCG 3,480人  日本脳炎は厚生労働省通知に基づき、平成17年5月30日から原則中止。 日本脳炎第3期は、予防接種法施行令の改正により、平成17年7月29日で廃止</p>	接種率 100%	健康課
<p>活動回数 413回</p>	継続	健康課
<p>むし歯予測試験 受診者数 3,436名 親子良い歯サポート教室 実施回数 30回 受診者 1,299名 乳幼児歯科相談 実施回数 154回 参加者 921名 むし歯予防の啓発パンフレットの配布 12,881枚(市内保育所及び幼稚園の児) 出前講座 15回(保育所・幼稚園、小、中学校)</p>	・ 継続 平成17年度新規事業	健康課
<p>受診率 85.3% 受診票交付件数 3,743件 受診件数 3,184件</p>	受診率 83.0%	健康課

## ア 子どもや母親の健康の確保

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
78	乳幼児健診	4か月児健康診査 3か月児から5か月児を対象に発育状況の確認及び疾病・障害等の早期発見のための集団健康診査を実施します。	受診率 95.3%	5,030
79		9か月児健康診査 9か月児から10か月児を対象に疾病・障害の早期発見、乳児の健全な発育発達のための指導を医療機関で実施します。	受診率 85.4%	12,709
80		1歳6か月児健康診査 1歳6か月から1歳11か月児を対象に運動機能・視覚聴覚等の障害、精神発達遅滞障害の早期発見のための集団健康診査を実施します。	受診率 91.0%	7,391
81		3歳児健康診査 3歳児を対象に発育・栄養状態、疾病等の判断と歯科検診及び幼児の精神発達、生活習慣形成、健康保持増進の指導・相談のための集団健康診査を実施します。	受診率 90.9%	11,107
82		乳幼児発達健診 乳幼児健康診査及び健康教室等の結果、精神・行動・言語面等で発達に障害があると疑われる児童に対し、医師等の専門スタッフによる診察、指導を行います。	受診者数 174名	1,612
83		4か月児精密健康診査 1歳6か月児精密健康診査 3歳児精密健康診査 各集団健康診査時に疾病等の疑いがあるとされた乳幼児の専門的・医学的検査を実施します。	受診件数 324件 受診件数 64件 受診件数 197件	819
84	未熟児や障害をもった児童への医療給付事業	未熟児や障害を持った児童に対し医療等の給付を行い、児童の健全育成の向上を図ります。	未熟児養育医療給付事業 給付対象者数 71名 育成医療給付事業 給付対象者数 115名 小児慢性特定疾患治療研究事業 給付対象者数 233名	9,546
85	福祉医療費給付事業	乳幼児、障害児、母子・父子家庭の保険診療分などの一部負担金を軽減することで健康保持及び経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ります。	対象者 乳幼児 一部所得制限等有 障害児 一部所得制限有 母子・父子家庭 所得制限無	1,532,941
86	経過観察児フォローアップ事業	心身の健康についてフォローが必要な幼児とその保護者及び幼児の関する施設の担当者が幼児の特性を正しく知ること、幼児への刺激や情報を整理することで適正な学習が進められるように支援します。	療育事業 個別 実施回数 350回 グループ 実施回数 8回 保育園・幼稚園等施設訪問回数 86回 調整会議の開催・コーディネート会議開催等 48回 自主組織運営支援数 36回 母子相談数 40名	5,168

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
受診率 96.6%	受診率 97.0%	健康課
受診率 85.0% 受診票交付数 3,551件 受診件数 3,020件	受診率 86.0%	健康課
受診率 94.2%	受診率 93.0%	健康課
受診率 91.7%	受診率 92.0%	健康課
受診者数169名 年36回実施	継続	健康課
受診件数 292件 受診件数 43件 受診件数 181件	~ 継続	健康課
育成医療給付対象者数 85名  基準値欄の 未熟児養育医療給付事業は事業 69、 小児慢性特定疾患治療研究事業は事業 73に記載 決算額は、 育成医療給付事業	~ 継続	健康課
社会福祉審議会で福祉医療費給付金の見直しについて答申。 平成18年4月から乳幼児について所得制限等を廃止するよう制度改正。	対象者 乳幼児 所得制限等撤廃 障害児 継続 母子・父子家庭 継続	厚生課
療育事業 個別 実施回数 408回 グループ 実施回数 26回 保育園・幼稚園等施設訪問回数 83回 調整会議の開催・コーディネート会議開催等 33回 自主組織運営支援回数 30回 母子相談数 61名	~ 継続	健康課

## ア 子どもや母親の健康の確保

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
87	すくすく相談	1歳6か月児健康診査において精神発達等に何らかな問題があると思われる児とその保護者の相談を行います。	実施箇所 9箇所 相談件数 172件	11,097
88	すくすく広場	1歳6か月児健康診査のフォローアップ事業として精神発達、運動、言語発達等の遅滞のおそれがあると判断された児の集団あそびの実施会場における経過観察及び発達相談・指導を行います。	実施場所 6保健センター 開催回数 延べ96回 参加者数 291名	11,097
89	あそびの教室	すくすく広場の結果、精神発達、運動、言語発達等の遅れの所見が認められる児及び保護者に対し、生活体験、遊びの訓練等による親子関係の醸成と児の健全発達の促進を図ります。	実施場所 5保健センター 開催回数 延べ240回 参加者数 70名	12,002
90	2歳児健康教室	母親同士のコミュニケーションの促進と幼児期の発達チェックによる障害及び疾病の早期発見を図る。	開催回数 129回 参加者数 2,509名	11,097

## イ 「食育」の推進

朝食の欠食や偏食等による肥満など食と関わりのある問題が見られます。生涯にわたって、健康で質の高い生活を送るための基本となる食生活の定着に向け、乳幼児期からの食の教育に努めます。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
91	食育事業	食育指導 児童・生徒が健康に過ごすため、栄養士が、各小中学校を訪問し、好ましい食習慣を身に付けさせるなど、成長過程において必要な食育指導の充実・推進を図ります。	訪問回数 1校1回	
92		各世代における食育の推進 産前期 ・マタニティーセミナーでの栄養士による講話 ・母子健康手帳交付時に食を含めた子育てに関する冊子の配布 乳幼児期 ・離乳食講習会での調理実習や乳幼児の栄養指導 ・1歳6か月児・3歳児健康診査時に栄養士による栄養相談の実施や「食」に関するリーフレットの配布 ・保育園、子育て支援センター等での食事指導等 青少年期 ・食生活改善推進員による児童館、小中学校、高校での食育指導やおやつ作り等の調理実習 ・出前講座による食育の推進	実施	11,097



平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
実施箇所 11箇所 相談件数 225件  決算額は、母子健康づくり施策の総計 (No6.63.67.71.72.87.88.90.92)	継続	健康課
実施場所 6保健センター 開催回数 99回 参加者数 262名(延べ数918名)  決算額は、母子健康づくり施策の総計 (No6.63.67.71.72.87.88.90.92)	継続	健康課
実施場所 5保健センター 開催回数 231回 参加者数 80名(延べ数 1,472名)	継続	健康課
開催回数 142回 参加者数 2,380名  決算額は、母子健康づくり施策の総計 (No6.63.67.71.72.87.88.90.92)	継続	健康課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
訪問回数 1校1回(第一・第三学校給食センター) 1校2回(第二学校給食センター) 1クラス1回(豊野学校給食センター、戸隠・鬼無里・大岡学 校給食共同調理場)	訪問回数 1校2回	保健給食課
マタニティーセミナーでの講話 12回 1歳6か月児健康診査での相談件数 869件 3歳児健康診査での相談件数 551件 出前講座 実施回数 39回 参加者 2,232人 親子55組  決算額は、母子健康づくり施策の総計 (No6.63.67.71.72.87.88.90.92)	継続	健康課

## イ 「食育」の推進

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
93	地産地消推進事業	地元の農畜産物を地元で消費することを推進し、安全・安心な農畜産物の安定供給とともに食育の推進を図ります。 その一環として、保育園、小中学校等に地域食材を活用することを通じて、子どもたちの農業や郷土料理など地域の食文化に対する関心を高め、食の安全・安心、望ましい食習慣に関する理解を深めます。	【平成16年度新規事業】	1,187

## ウ 思春期保健対策の充実

思春期における人工妊娠中絶及び性感染症の増大など性行動に関わる問題や、薬物乱用、喫煙、飲酒、過剰なダイエットなどは、将来母となり父となる者に影響を及ぼすことから、思春期の子どもの健全な心とからだの健康づくりを推進します。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
94	出前講座	長野市健康づくりプラン「健康ながの21」を推進するため、保育施設や学校等で取り組んでいる事業や計画に対し、要請により出前講座を設定し、協働による健康づくりを推進します。	【平成16年度新規事業】	11

## エ 小児医療の充実

子どもが健やかに育つために、緊急時に安心して受診できる、小児救急医療体制の充実を図ります。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
95	小児初期救急医療の充実	初期救急医療の充実 小児救急医療シンポジウムの開催 小児初期救急充実研修の実施 小児救急冊子の配布	小児救急医療シンポジウムの開催 年1回 小児初期救急充実研修の実施回数 年2回 小児救急冊子の配布(出生届時等)	2,733
96	救急医療体制の整備	長野市急病センター管理運営事業 休日・夜間の救急患者に対し、初期救急医療を提供します。 在宅当番医制事業 平日夜間の救急患者(内科・小児科)に対し、初期救急医療を提供します。	長野市急病センター受診者数 4,859名 南部2病院受診者数 7,863名 受診者数 26,239名	89,508

## オ 不妊に対する支援

不妊治療にかかる経済的負担等に対する支援のほか、県や関係機関との連携を図りながら、不妊治療の正しい情報の提供や安心して相談できる環境づくりに努めます。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
97	不妊に対する支援	不妊治療費助成事業 特定不妊治療(体外受精・顕微受精)を受けた夫婦に、1年間当たり10万円を限度に通算2年間助成をします。(所得制限有) 不妊相談 重層的かつ長期的な不妊に関する悩みをもつ者に対し、情報提供とともに心のケアを図ります。	【平成16年度新規事業】 面談及び電話等による相談数 62名 (面談は予約制)	10,710 88

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
「長野市地産地消協議会」への補助金交付 「とれたてNAGANO」地産地消フェアの開催 平成17年8月25日(木) 参加者数 240人 内容：料理講習会と長野市産旬の農産物を使用した料理の紹介と試食会 料理講習会開催(2回) 学校給食にかかわる懇談会の実施(6月) ミニトマトのほ場視察の実施(8月)	継続	農政課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
利用率アップのため、市内小中校長あてに通知と学校保健事務担当者会議において周知。 出前講座の回数 33校(小・中・高)	利用率を高めます。	健康課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
小児科医による小児救急医療講座の開催 開催数 3回 参加者数 94名 小児初期救急充実研修の実施 対象 小児科以外の医師 開催数 2回 参加者数 67名 小児救急冊子の配布(出生届時等)	継続	保・総務課
長野市急病センター受診者数 4,708名 南部2病院受診者数 9,325名 受診者数 31,929名	・ 継続	保・総務課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
不妊治療費助成事業 助成件数 99組 不妊相談 面接相談月1回、相談数 20名 電話相談随時、相談数 32名	・ 継続	健康課

## 基本方針4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

### ア 次代の親の育成

将来家庭を築き、子どもを産みたいと思う男女が、その希望を実現することができるよう、各分野が連携し、効果的な取り組みが行えるよう努めます。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
98	乳幼児とふれあう機会の提供	保育園や児童館・児童センターにおいて乳幼児とのふれあいの機会を提供することにより、将来の母親・父親の意識づくりを行います。	実施	
99	男女共同参画の視点に立った家庭教育の啓発	家庭において男女共同参画の視点に立った子育てが行われるよう意識啓発に努めます。	将来家庭を持つとして「男は仕事、女は家事・育児」であるべきと思う中学生の割合。 全体 28.2% 女子 17.2% 男子 40.1%	174
100	インターンシップ(就業体験)の推進	インターンシップ及びジュニアインターンシップの受入れ及び広報等支援を行います。	【平成16年度新規事業】	
101	特定求職者雇用促進奨励金制度	若年者、障害者、母子家庭の母等の常用雇用の促進を図ります。常用雇用に転換後、引き続き6か月以上雇用した企業に奨励金を交付します。	交付件数 14件	1,440
102	若年者就職支援事業	高校生就職ガイダンス 産業カウンセラー等による就職講演会、新規採用社員の体験発表の実施。求人動向、模擬面接、ビジネスマナー等のガイダンスを実施します。 職業カウンセリング フリーターを含む若年者を対象に、産業カウンセラー等による職業選択、能力開発等のカウンセリングを実施します。	【平成16年度新規事業】	3,607
103	勤労青少年ホーム管理運営事業 (北部・中部・南部)	概ね35歳以下の勤労青少年を対象に、福祉施設に恵まれない中小企業に働く勤労青少年のため、各種の相談・指導を行うほか、スポーツ、レクリエーション、文化教養など余暇活動の場を提供します。	設置箇所数 3箇所 利用者数 30,315名 登録者数 722名	46,509

### イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校における教育環境等の整備

児童・生徒一人ひとりの発達段階に応じ、個性を生かした教育を行うとともに、様々な学習活動を通して、自ら考え行動する力を培い、豊かな心を育む教育環境を整備するよう努めます。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
104	小・中学校基礎学力調査	「学力の向上」を図るため、学習指導要領に照らして、児童・生徒にどのような力が定着し、どんな課題があるか等の現状を的確に把握して、各学校における主体的な学習指導の改善、教育課程の改善に活かす資料を得ます。	市立小学校6年生(4教科) 全員を対象 市立中学校2年生(5教科) 全員を対象	9,112

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
ボランティアの受入 (サマーチャレンジボランティア等) 地域の子育てサークル等の利用 公立、私立保育園を対象に、中高校生の受入体制の確立を図るとともに、事業の拡充を検討した。	継続	児童福祉課 保育課
子育て世代支援講座開催 年間 11回開催(7、9、10、1、2、3月)	現在の割合よりも減少するよう意識啓発に努めます。	男女共同参画推進課
市役所受入数 23名 大学生 5名 短大生 5名 工専生 3名 高校生 1名 職業訓練生 9名	継続	産業政策課
交付件数 24件	継続	産業政策課
高校生就職ガイダンス 開催日 平成17年7月2日(土) 出席者数 36名 職業カウンセリング 勤労青少年ホーム分 77名 もんぜんぷら座分 59名	継続	産業政策課
設置箇所数 3箇所 利用者数 32,383名 登録者数 716名  平成18年度から、3施設とも指定管理者制度導入のため運営形変更	設置箇所数 3箇所 利用者数 32,000名 登録者数 750名	産業政策課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
市立小学校6年生全員及び市立中学校2年生全員を対象に全国標準学力検査(NRT)と併せて「生活・学習意識実態調査」を実施(5月16日～27日で実施)。 児童・生徒の生活実態や学習に対する意識を生活・学習意識実態調査で把握し、全国標準学力検査(NRT)の結果と関連付けて授業改善のあり方を検討[各小中学校での検討、教育研究委員会(国、社、算数、理、英)での検討]	各学校が児童・生徒の現状を的確に把握し、主体的に学習指導、教育課程の改善を実践的に図るという本事業の基本的なスタンスを堅持し、毎年実施します。各学校が自校の数値目標を掲げ、そのコンセンサス(合意)の上に、市全体としての数値目標を設定できるよう学校現場とのコンセンサスを得るようにします。	学校教育課

## イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校における教育環境等の整備

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
105	児童生徒の生活・学習意識実態調査の実施	学力の向上を支えるものには、家庭生活や学校生活にかかわる様々な児童生徒の意識や意欲などの要因が、基盤になっており、これらの児童生徒の意識や実態を十分に踏まえて、各学校が教育活動の改善を進めるよう推進します。	基礎学力調査と併せて、小学校6年生と中学校2年生を対象に「生活・学習意識実態調査」を実施(市教育センター教育研究室教育研究委員校にて)。 小学校 8校 636人 (18.5%) 中学校 7校 1,287人 (37.1%)	
106	道徳の時間の確保	学校の道徳教育は教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うものです。 道徳の時間においては、道徳教育の目標に基づき計画的、発展的な指導で、道徳的価値の自覚を深め、道徳的実践力を育成します。	学習指導要領で示された時数の充足率 100%	
107	心の教育推進	不登校の状態にある小・中学校の児童生徒に対し、中間教室においてメンタルアドバイザー(適応指導員)及びメンタルフレンドが相談指導、体験活動、集団活動、学習指導を行い、学校復帰への援助を行います。	中間教室数 6教室	21,332
108	性教育に関する教職員研修の実施	市教育センター保健安全室が主体となって、専門研修(希望研修)の講座に位置づけ、医師及び性教育の専門家を招聘して教職員の専門性を高めていきます。	3講座開設し実施	
109	長野市教育研究指定校(性教育)	長野市立小・中学校から各1校を指定して2年継続での教育研究を実施します。 研究発表会(2年次は全市公開)で、その成果を普及していきます。	平成14・15年度 寺尾小学校 東北中学校	
110	外部人材の活用	学校は地域に開かれたものであり、子どもたちもまた、地域によって育てられるものであると考え、総合的な学習の時間等を使用し、地域講師を招いて地域の伝統などを学びます。 また、中学校の運動部など、教師以外で専門的な知識技能をもった講師により、スポーツ等の魅力や楽しさを学びます。	特色ある教育・学校づくり推進事業による外部講師等活用校数 50校 (中学校運動部活動の講師については平成16年度新規事業)	11,369
111	学有林及び学校・PTA等の山林利用活動	豊かな自然を有する山林である、学有林を使用し、自然体験学習や、林業体験など、日常の生活では体験できない自然の中での教育活動を通じて、子供たちの確かな学力の向上を図ります。	学有林保有校数 8校 活動実施校数 5校	
112	芸術鑑賞音楽会の実施	小・中学校を対象に、優れた芸術に接する機会を増やすため、市内をブロックに分け、各小・中学校において演奏会を聞き、児童・生徒の情操の発達を促します。	実施対象校 68校	8,583

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
<p>市立小学校6年生全員及び市立中学校2年生全員を対象に全国標準学力検査(NRT)と併せて「生活・学習意識実態調査」を実施(5月16日～27日)で実施。</p> <p>児童・生徒の生活実態や学習に対する意識を生活・学習意識実態調査で把握し、全国標準学力検査(NRT)の結果と関連付けて授業改善のあり方を検討[各小中学校での検討、教育研究委員会(国、社、算数、理、英)での検討]</p>	<p>児童生徒の家庭生活や学校生活にかかわる意識や実態を十分に踏まえて、各学校が学習指導・教育活動の改善を進めることは大変意味があるため、小・中学校基礎学力調査と併せて、毎年調査項目などを改善しながら、市教育研究室、教職員研修室指導主事を中心に教育研究委員会を通して抽出(15%以上～50%未満の範囲)により実施します。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>学習指導要領で示された時数の充足率 100%</p>	<p>各学校とも、道徳の時間の時数が学習指導要領で示す時数の充足率 100%以上</p>	<p>学校教育課</p>
<p>中間教室数 8教室 通室生 99名(平成17年度末)</p>	<p>中間教室数 10教室</p>	<p>学校教育課</p>
<p>「一般教諭のための性教育」講座の実施 実施日 平成17年7月14日(木) 参加者 27名 内容 児童・生徒に寄り添える性教育、異性への思いやり 「養護教諭のための性教育」 実施日 平成17年8月11日(木) 参加者 30名 内容 思春期の性</p>	<p>専門研修(希望研修)であるが、各学校が最低1名の参加を推奨する講座に位置づけ、養護教諭対象と一般教諭対象の講座を開設し、全学校(100%)からの参加を目指します。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>平成16・17年度 鍋屋田小学校 川中島中学校</p>	<p>平成18・19年度 小学校・中学校1校を指定 平成20・21年度 小学校・中学校1校を指定</p>	<p>学校教育課</p>
<p>学校マイプラン推進事業による外部講師等活用校数 67校 中学校運動部活動活性化推進事業補助金による外部講師数 12名</p>	<p>学校マイプラン推進事業による外部講師等活用校数 60校 中学校運動部活動活性化推進事業補助金による外部講師数 46名</p>	<p>学校教育課</p>
<p>学有林保有校数 8校 活動実施校数 5校</p>	<p>学有林保有校数 11校 活動実施校数 8校</p>	<p>学校教育課</p>
<p>小学校 「東京混声合唱団」 8日間で24講演実施(5月10～13日、17～20日) 参加数 市立55校 延べ14,113名、信大附属 467名 中学校 「鼓童～交流講演～」 9日間で18講演実施(5月18～20日、23～27日、30日) 参加数 市立23校 延べ9,848名、信大附属 678名、自律3校 延べ17名</p>	<p>実施対象校 77校</p>	<p>学校教育課</p>

## イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校における教育環境等の整備

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
113	環境教育事業の推進	環境学習会 自然観察会や河川水質などの体験的学習会を開催します。 こどもエコクラブの支援 自発的に環境学習等の活動に取り組もうとすることまたの活動を支援します。 簡易環境測定 小・中学校で行う河川水質の簡易測定に対する測定器材の提供と技術的助言による支援を行います。	環境学習会参加者数 321名 こどもエコクラブ会員数 223名 簡易環境測定参加校数 10校	1,495
114	幼・保・小連絡会	新入学児童の受入れを円滑に行うため、幼稚園、保育園への訪問や、保育園等職員の来校により、情報交換を行います。学級編制や教育課程の編制に欠かせないものであり、学校ごとに調整の上実施しています。	実施	
115	学校施設の整備	児童生徒の増加、35人学級編制の導入等に対応する教室等の増築をします。 耐震力不足建物、老朽化建物等の改築。	学校施設(校舎・屋内運動場)の 新增改築事業実施校数 2校	2,272,543
116	小・中学校耐震補強事業	昭和56年以前建設の校舎・屋内運動場の耐震診断を実施し、診断の結果、要補強と判定された建物の耐震補強工事を行います。	校舎・屋内運動場の耐震化率 49%	141,337
117	学校施設のシックハウス対策	建築基準法に基づくシックハウス対策(建材の使用規制、換気設備の設置等) 学校環境衛生の基準に基づく臨時環境衛生検査(ホルムアルデヒド等6物質)	工事竣工後の臨時環境衛生検査実施率 100%	
118	学校ごとの危機対応マニュアルの作成	学校マニュアルの作成は、児童・生徒の安全確保のための手段であり、各学校が具体的な取り組みを進めていくための、学校や地域の状況を踏まえた「学校独自のマニュアル」の作成を行います。	市内全小中学校で独自に作成済み(100%)	
119	学校評議員制度の活用	学校が保護者や地域住民等の信頼に応え、地域に開かれた学校づくりを推進していくため、学校外の者で教育に関して理解及び見識を有する者を学校評議員として委嘱します。学校評議員は、校長の求めに応じて意見を述べ、学校運営を支援します。	学校評議員設置校数 68校	2,335

## ウ 家庭や地域の教育力の向上

人間形成の基盤となる家庭での教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が一体となって子どもたちを育てる環境づくりに努めます。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
120	子育て学習講座	小中学校の児童・生徒の保護者等に対し、家庭教育に関する学習機会や学習情報を提供し、家庭教育力を高めます。	市内各小中学校の講座の設営回数 年1回	78



平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
<p>環境学習会 開催数 8回、参加者数 延べ257名 環境学習会のうち自然観察会は市民公益団体に業務委託とし、4回開催 こどもエコクラブ クラブ数 23、会員数 延べ256名 簡易環境測定 参加校(団体)数 11、参加者数 延べ215名</p>	<p>環境学習会参加者数 400名 こどもエコクラブ会員数 550名 簡易環境測定参加校数 20校</p>	環境管理課
<p>校長会で幼年教育研究委員会を組織 幼年教育研修会開催(1回) 幼保小連絡会の実施 市立小中学校(78校) 幼保小合同研修会の実施 小学校区(15校)</p>	継続	学校教育課
<p>学校施設の新増改築事業実施校数 6校 湯谷小学校校舎増築事業(工期：17年5月～18年3月) 共和小学校建設事業(工期：16年11月～18年2月) 戸隠小学校校舎増築事業(工期：17年11月～19年2月) 実施設計 2校(裾花小学校、市立高等学校)</p>	学校施設(校舎・屋内運動場)の新増改築事業実施校数 10校	教・総務課
<p>平成17年度末の耐震化率 51% 耐震補強工事実施棟数 3棟 耐震補強設計実施棟数 3棟 耐震診断実施棟数 38棟</p>	校舎・屋内運動場の耐震化率 62%	教・総務課
<p>「学校環境衛生の基準」に定める臨時環境衛生検査を実施 仕様書にシックハウス原因物質を下げる施工方法を提案すること、基準値を超えた場合は濃度低減措置を講ずることを規定 仕様書において、シックハウス原因物質の含有量の少ない建材を指定(F規格品等) 学校建設に当たり、既存建物も含め、建築基準法に定める換気設備を設置</p>	継続	教・総務課
<p>学校ごとの危機対応マニュアルを多角的な観点から検証してもらうため、長野市教育委員会として「学校危機対応マニュアル」を作成し、全小中学校に配布した。</p>	危機感を持って、多角的な観点から不断に検証し、随時改善を図っていきます。	保健給食課
<p>学校評議員設置校数 79校 (長野市立小・中・高等学校全校設置)</p>	学校評議員設置校数 78校	学校教育課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
<p>市内各小中学校の講座の設営回数 年1回、実施校数 78校</p>	<p>市内各小中学校の講座の設営回数 年2回</p>	生涯学習課

## ウ 家庭や地域の教育力の向上

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
121	公民館学級講座	子育て支援、地域や家庭の教育力を高めるための講座を開設します。	実施箇所数 16公民館 講座数 20講座 実施回数 159回	1,941
122	森林体験事業の推進	みどりの少年団活動の支援 みどりの少年団の結成を促進し、活発な活動を展開してもらうために補助金を交付します。 学習活動 緑や森林を守り育てる学習、動植物の観察や愛護の学習 奉仕活動 緑化行事への参加、公共用地の美化整備活動 レクリエーション活動 キャンプ・ハイキング、県・長野地区の団行事への参加	少年団数 11団	2,100
123	森林体験事業の推進	森林体験事業 林業体験を通して、身近な森への関心を持ち、健全な森づくりの必要性の認識を高めます。	参加者数 62名	425
124	森林体験事業の推進	体験学習の森の整備 森林作業体験のできるフィールドを整備し、森林・林業に関心のある人を増やします。	【平成16年度新規事業】	1,609
125	地域子ども教室推進事業	(再掲 49)		

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
実施箇所数 18公民館 講座数 34講座 実施回数 233回	継続	生涯学習課
少年団活動支援数 20校(補助金交付) (内平成H17年度新規校2校) 長野地区みどりの少年団交流会 開催日 平成17年8月2日(火) 場所 小川村大洞高原 参加者数 14校109名 内容 木工作、クイズラリー	少年団数 22団	森林整備課
森づくり体験の開催 春の森づくり体験 開催日 平成17年7月23日(土) 参加者数 11名 内容 下刈り、自然観察会 秋の森づくり体験 開催日 平成17年10月22日(土) 参加者数 60名 内容 高性能林業機械見学、間伐、ほだ木づくり	参加者数 100名	森林整備課
整備事業 看板設置 12箇所 歩道整備 3,665m 利用者数 5事業 140名	平成16年度～平成18年度で 整備 平成16年度から一部利用 利用者数 300名	森林整備課
		生涯学習課

## 基本方針5 子育てを支援する生活環境の整備

### ア 良質な住環境の確保

シックハウス対策や、緑化の推進など、社会資本整備を進めることにより、やすらぎと潤いを実感できる住環境の創出を図ります。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
126	市営住宅の供給	住宅に困窮する低額所得者等に対し、市営住宅の供給をします。 市営住宅のバリアフリー化を推進します。	供給実績 募集戸数169戸 バリアフリー化率 15.8%	9,200
127	市街地再開発事業の実施	土地の共同化、建物の不燃化、空地、緑地の整備等を総合的に実施し、中心市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用を図る当該地区市街地再開発事業の施行者を支援します。	再開発事業完了件数 3件	1,466,220
128	長野駅周辺第二土地区画整理事業	公共施設・宅地整備による防災及び環境に優れた街の整備を図ります。 都市計画道路・区画道路等の整備により、歩行者の安全な通行のための歩車道を整備します。	整備率 都市計画道路 36.4% 区画道路 21.3% 特殊道路 24.7% 全体整備 30.8%	2,359,923
129	シックハウス対策	シックハウスの原因となる有害物質の室内濃度を下げるときの措置を、建築確認申請により審査・検査を行います。	実施	
130	緑化の推進	人生の節目に苗木を贈呈し、木を育てる大切さと緑化意識の向上を図ります。	入学記念樹 2,799本 結婚記念樹 1,097本 新築記念樹 1,105本	4,145
131	長沼地区桜つつみモデル事業	長沼地区の千曲川左岸の堤防強化を図るとともに、堤防側帯に桜等を植樹して河川及びその周辺の緑化を推進し、良好な水辺空間の形成を図ります。 整備延長：3,250m 〔計画当初3,300m〕 桜等植樹：500本 遊歩道・四阿等を整備	用地買収率 23% 桜植樹本数 0本	37,929 (繰越) 21,810 (当該) 16,119

### イ 安全・安心なまちづくりの推進

歩道の確保や安全対策の充実など、安心して通行できる交通環境を整備するよう努めます。  
また、すべての人が安全で安心して外出できるやさしいまちづくりを推進します。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
132	街路事業	幹線道路の改良及び新設。 歩道、街路灯及び歩道橋等を設置し、安全な道路を整備します。	整備率 50%	1,530,848
133	古牧中部土地区画整理事業	都市計画道路、区画道路等の公共施設の整備により、歩行者の安全な通行のための歩車道の整備を図る。	整備率 都市計画道路 31.0% 区画道路 77.9%	155,373

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
供給実績 募集戸数127戸 バリアフリー化率 16.0% (2戸改修) 合併により管理戸数が236戸増	継続 バリアフリー化率 26.0%	住宅課
再開発事業施行中 5件 長野銀座A - 1地区 長野銀座D - 1地区 東後町・権堂町A地区 長野駅前A - 1地区 北長野駅前A - 2地区	再開発事業完了件数 8件	まちづくり推進課
整備率 都市計画道路 38.5% 区画道路 30.2% 特殊道路 31.4% 全体整備 32.8%	整備率 都市計画道路 70.0% 区画道路 54.9% 特殊道路 58.3% 全体整備 64.4%	駅周辺整備局
建築基準法に基づいて、化学物質の発散が適合かを確認した。 確認済件数 1520件 検査済件数 1306件 (工作物、用途変更等を除く)	継続	建築指導課
入学記念樹 2,872本 結婚記念樹 1,121本 新築記念樹 1,188本	継続	公園緑地課
用地買収 78%(1,062㎡) 桜植樹 112本(37%)	用地買収率 100% 桜植樹本数 300本 整備延長の変更は、国の計画変更によるもの	河川課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
下記路線事業に伴う用地買収業務、道路築造工事、その他の関連工事の実施 高田若槻線(L=170m,W=25m) 東部幹線(L=370m,W=16m) 栗田安茂里線(L=370m,W=16m) 五明方田線(L=530m,W=16m) 返目浅川線(L=67m,W=12m) 千歳町通り(L=275m,W=11m) 山王栗田線(L=270m,W=15m) 代官町寺町線(L=450m,W=5m)	整備率 52%	都市計画課
未整備率 都市計画道路 97% 区画道路 100% 平成17年度道路舗装工事实施 A=6,000㎡ 平成18年2月9日(木) 土地区画整理審議会実施	平成19年度で事業完了予定	区画整理課

## イ 安全・安心なまちづくりの推進

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
134	歩道新設事業の実施	道路を利用する者に対し、交通量の増大に伴う歩行者の安全確保を行うため、道路の拡幅改良を行うことにより、歩車道を分離し歩道の設置を行います。	設置延長 730m	24,097
135	通学路の整備	学童の安全確保のため、通学路の整備として防護柵の設置、カラー舗装等を行います。	実施延長 2,975m	21,908
136	【新規事業】 特定交通安全施設等整備 事業 (あんしん歩行エリア形成)	全国平均を上回る事故率の高い地域の事故の抑制を図るため、地域内の実情を調査し、関係者と協議を行い実施可能事業により早期対応します。 (平成17年度～平成19年度の3か年事業)	未実施	4,905
137	セーフティアップみちづくり事業の推進	市民、特に小中学生に対し、周辺道路の安全対策として、着色舗装、ゆずりあい標識設置、イメージハンプ等の工事を行う。	実施延長 1,072m	29,000
138	交通安全施設の整備	反射鏡の整備 安全な交通と事故防止のため、見通しの悪い交差点、道路の屈曲部等に反射鏡を設置します。 標識の整備 安全な交通を確保するため、標識の設置を行います。 街路灯の整備 夜間の安全な交通を確保するため、街路灯を設置します。	設置箇所数 85箇所 設置箇所数 60箇所 設置箇所数 2箇所	56,164
139	交通事故防止対策事業	細街路への白線塗布	標示箇所数 市内約16,000箇所	2,622
140	防犯灯設置事業の補助 防犯灯維持管理事業(電気料)の補助	区が設置する防犯灯の設置に要する経費及び維持管理に要する経費(電気料金)に対し補助を行います。	防犯灯の新設 395基 防犯灯の更新 270基 防犯灯の維持管理料補助 26,072基	42,664 (設置等) 7,610 (維持管理) 35,054
141	公園の防犯及び安全対策	子どもからお年寄りまで幅広い年代の人々が公園に集い、楽しく安全・快適に憩えるよう、次の3点に留意し、様々な機能を充足できる公園施設づくりに努めます。 また、公園灯の設置や公園施設(遊具)に緊急連絡先シートを添付し、公園利用者からの遊具の不備や不審者の報告に役立てます。 出入口等の段差解消などによるバリアフリー化の推進 自然環境の再生・創設にも役立つ緑陰スペースの造成 見通しの良い開放的な空間づくりによる公園利用者の安全確保	都市公園の整備面積 A = 245.63ha 市民からの苦情・要望数 303件 市民1人当たり公園面積 7.48㎡	1,186,323

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
設置延長 470m 更北2号線(L=262m) 穂保三才線(L=106m) 徳間若槻団地線(L=95m) 篠ノ井北365号線(L=8.5m)	継続	道路課
施工延長合計 590m 七二会中央線、通学路整備工事他14工事 転落防止柵・路肩修繕、舗装新設等	継続	道路課
あんしん歩行エリア対策メニュー実施箇所数 3箇所 長野大通り線外1線(案内標識修正工事) 長野西64号線切下げ改修工事 更北北部線点字ブロック設置工事	<b>【平成17年度新規事業】</b> 各種路面表示、カラー舗装、標識の整備設置、信号機の新設・移設、横断歩道の新設・移設、交差点改良等の工事を行うことにより、平成17年度から平成19年度3か年で交通死傷事故の20%削減を目標とします。	道路課
実施工事数 23 カラー舗装 A=3,460㎡ 標識設置 14基	継続	道路課
236箇所 東条小岩沢線反射鏡設置工事 他71工事 25箇所 長沼169号線標識設置工事 他11工事 4箇所 七二会中央線街路灯設置工事 他3工事	～ 継続	道路課
停止線及びT字マーク等の路面表示は時間が経つにつれ劣化し、見にくくなるため、定期的(毎年1回)塗布をすることで交通事故防止を図る(ただし、路面表示は市道のみ)。  行政区域における長野市交通安全推進委員会を中心として、交通安全母の会や交通安全協会等各関係団体と協力して実施。	継続	交通政策課
防犯灯の新設 387基 防犯灯の更新 343基 防犯灯の維持管理料補助 29,319基	継続	地域振興課
市民1人当たり公園面積 7.85㎡ 市民からの苦情・要望数 234件	都市公園整備面積 A = 280ha(平成21年度) 市民1人当たり公園面積 22.73㎡(平成32年度) 市民からの苦情・要望数 200件以下	公園緑地課

## イ 安全・安心なまちづくりの推進

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
142	公共建築物のバリアフリー化及びシックハウス対策	施設を利用するすべての人が、構造面や環境衛生面等で安全で安心して使用できる施設づくりを行います。	実施	
143	道路の交差点における歩車道の段差解消	誰もが歩行しやすい歩行空間づくりの一つとして、歩道巻き込み部の段差の解消や視覚障害者の通行を補助するガイドの設置を行います。	実施延長 733m 実施箇所 6箇所	15,400
144	人にやさしいまちづくり事業の推進	すべての人(特に高齢者、身体障害者等)が安全かつ容易に利用できる建築物等の整備について指導・助言を行います。	実施	
145	危険防止対策事業	危険なブロック塀等の地震による災害を未然に防止し、通学路等の安全を確保するため、実態調査及び除却に対する補助を行います。 現行の耐震基準に合わない既存建築物の耐震性能の向上のため、啓発活動・改修計画の認定を行います。 住宅耐震対策事業として耐震診断を行い、耐震補強工事に対して補助金の交付を行います。	通学路沿いブロック塀等の実態調査の実施回数 年2回 実施 未実施	5,541
146	公共交通活性化	中心市街地循環バス「ぐるりん号」の運行。	使用バス車両数 3台 1日の運行便数 27便(20分間隔で運行・停留所28箇所設置) 利用者数 246,348人	8,441
147	公衆トイレの整備	需要を調査し、市民の要望を受けて、建設用地の地権者をはじめ近隣住民の同意を得て用地の確保にあたり、年次計画により建設を進めます。		21,307



平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
シックハウス対策 100% バリアフリー化 100%(新設建物) 既存建物の改修時にもシックハウス及びバリアフリー化に考慮している	継続	建築課
市道18路線77箇所(巻込み)実施	継続	道路課
ハートビル法の認定 3件 長野県福祉のまちづくり条例の届出 51件 長野市福祉環境整備要綱の事前相談 12件	継続	建築指導課
通学路沿いブロック塀等の実態調査 2回 ブロック塀等除却の補助 13件 窓ガラスの落下防止の補助 1件 耐震改修計画の認定 2件 耐震診断の実施 440件 耐震補強工事の補助 2件	・ 継続 【平成17年度新規事業】	建築指導課
利用者数 240,164名 1日27便運行、28箇所停留所設置 中心市街地の活性化、市街地交通の円滑化、高齢者の移動手段の確保等を目的として運行運賃を大人100円、小学生50円とわかり易く利用しやすいように設定	継続	交通政策課
新設箇所数 1箇所 安茂里駅前公衆トイレ「杏の泉」 RC造28.5㎡ 設備：男3・女2・多目的トイレ(オストメイト対応)  オストメイト 人工肛門保有者、人工膀胱保有者のこと	平成17年度～平成21年度で 2か所設置を目標とします。	環境第二課

## 基本方針6 子ども等の安全の確保

### ア 子ども交通安全を確保するための活動の推進

安全で快適な交通社会を形成するため、交通事故の防止に向けた交通安全に対する正しい知識の普及と意識啓発を図ります。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
148	交通安全教育の実施	保育園や学校等で行う交通安全教室等へ講師派遣及び教材の貸し出しを行い、実技指導・講義・腹話術・紙芝居などを通して、交通安全に関する正しい知識と交通習慣を身に付けるため指導を行います。 小学生の交通事故を防止するため、低学年用と高学年用の交通安全読本を作成し、配布を行います。	講師派遣回数 82回 作成冊数 7,800冊	858
149	交通安全推進フェアの開催	交通安全を呼びかける交通安全推進フェアを開催します。	開催回数 年1回 参加者数 約1,000人	1,200

### イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

子どもを犯罪等の被害から守るため、学校、家庭、地域が協力し子どもの安全を確保するため、市民と関係機関が連携し防犯対策を推進します。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
150	学校ごとの危機対応マニュアルの作成	(再掲 118)		

### ウ 被害に遭った子どもの保護の推進

精神的なダメージを負った子どもの立ち直りを支援します。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
151	教育相談センター事業	来所相談・電話相談・学校訪問相談・家庭訪問相談を実施し、子どもたちが抱える様々な悩みや不安を共感的に理解し、解消に向けて支援を行います。	指導員数 9名 相談員数 13名	22,463

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
長野市交通安全教育講師による、交通安全教室を市内各所(中学校・小学校・保育園・老人福祉センター・公民館等)で、123回開催した。	講師派遣回数 100回 継続	交通政策課
長野市交通安全推進フェア2005 「見て・ふれて体験する交通安全」 開催日 平成17年9月23日(金) 西友川中島店駐車場 参加者数 1,500名 内容 市内小学生から募集した交通安全標語・ポスターの入選作品の表彰等・交通安全ビデオ上映、エアバック作動実験 長野南警察署・長野南交通安全協会・長野市関連団体の共催により実施	継続	交通政策課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
		保健給食課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
指導員数 9名 相談員数 11名 学校訪問指導員が、各学校を巡回するだけでなく、担当校の児童生徒が通う中間教室を訪問し、適応指導員との連携を図って教育指導を実施。継続して支援体制を検討する。	支援体制の充実を検討します。	学校教育課

## 基本方針7 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

### ア 児童虐待防止対策の充実

子どもへの虐待を防止し、虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援ができるような体制づくりを行い、すべての子どもたちが明るく健やかに成長できるよう支援します。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
152	民生・児童委員、主任児童委員の活動	児童虐待等を早期に発見し、専門機関に相談・通報するとともに、孤立する親子に援助の手を差しのべ、虐待等の発生を未然に防止する活動を行います。	児童に関する相談件数 4,126件 主任児童委員数 65人 民生児童委員数 635人	89,420
153	【新規事業】 (仮称)長野市要保護児童 対策地域協議会の設置	被虐待児童を早期発見し、児童が安心して生活でき、将来的に自立が図れるよう、関係機関、関係者と連携を図り児童虐待防止のためのネットワークを確立します。	未実施	357
154	【新規事業】 児童相談体制の充実	児童虐待等の問題に適切に対応するため、児童に関する相談体制の充実を図ります。	未実施	168
155	【新規事業】 育児支援家庭訪問事業	(再掲 25)		

### イ 母子家庭等の自立支援の推進

母子家庭等が増加している中で、子どもの最善の利益を考え、自立に向けた相談や就業への支援等、社会的自立に向けた総合的な取り組みを図ります。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
156	母子家庭の就職の支援	自立支援教育訓練給付金事業 母子家庭の母が、自立のために受ける教育訓練の受講料の一部を支給します。 高等技能訓練促進費支給事業 母子家庭の母が、就職や生活の安定のため行う国家資格取得に際し、養成訓練での一定期間について訓練促進費を支給します。 常用雇用転換奨励金事業 非常勤等で雇用された母子家庭の母に必要な研修等を行った後、常用雇用した事業主に対して、奨励金を支給します。	申請者数 8名 申請者数 0名 申請者数 0名	2,874
157	母子相談員の設置	母子家庭の母等の各種相談等に応じ、悩みごとの解決や自立を促進します。	相談員数 2名	2,155
158	児童扶養手当の支給	児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立の促進のために児童扶養手当を支給します。	受給資格者数 2,206名	983,914
159	母子寡婦福祉資金の貸付	母子及び寡婦家庭が、経済的に自立できるよう目的に応じた資金の貸付を行います。	貸付件数 67件	29,595

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
児童に関する相談件数 4,218件(2月末) 主任児童委員数 74人 民生児童委員数 711人	継続	厚生課
長野市要保護児童対策協議会の設立 設立日 平成17年7月29日(金) 概要 代表者会議の開催、個別ケース検討会議の開催(随時) 長野市要保護児童対策協議会 児童福祉、保健・医療、教育、警察・司法など児童に関わる 関係機関相互の情報交換を図るとともに、個別の要保護児童を支援 することを目的に設置 虐待を認めない社会づくり講演会の開催 開催日 平成17年11月11日(金) 主催 市・中央児童相談所 参加者数 民生委員など約300名 内容 行政説明、講演会	【平成17年度新規事業】 平成17年度の早期において、(仮称)長野市要保護児童対策地域協議会を設置します。	児童福祉課
専任職員の配置 2名増員 (児童福祉課1名、厚生課篠ノ井分室1名) 休日・夜間体制の整備 緊急携帯電話の所持	【平成17年度新規事業】 平成17年度から対応できるよう、職員体制等の検討を図ります。	児童福祉課
		児童福祉課 保育課 健康課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
申請者数 14名 申請者数 1名 申請者数 0名	～ 国で推進している制度であり、福祉的観点から継続した取り組みを図ります。	児童福祉課
母子自立支援員の配置 2名 (児童福祉課1名 厚生課篠ノ井分室1名) 相談件数 3,102件	相談員数 3名(兼務含む)	児童福祉課
受給資格者数 2,496名	国の制度により継続	児童福祉課
貸付件数 57件	国で推進している制度であり、福祉的観点から継続した取り組みを図ります。	児童福祉課

## イ 母子家庭等の自立支援の推進

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
160	母子家庭等児童への援助金の支給	就職激励金 中学校を卒業し、就職する母子家庭等の児童へ激励金を支給します。 通学費補助 高等学校へ通学する際に要した公共交通機関の運賃を補助します。	対象児童数 9名 対象児童数 92名	6,248
161	交通災害遺児等福祉年金の支給	父又は母が交通事故等により死亡した児童、又は障害者となった児童へ福祉年金を支給します。	支給人数 33名	2,340
162	母子家庭等協力員の派遣	母子・父子家庭に家庭協力員を派遣し、児童養育・家事負担に対する負担を軽減します。	実施件数 0件	55
163	母子休養ホームの運営	孤立しがちな母子家庭同士の交流の場を提供します。	年間利用者数 1,900名	2,771
164	一日父親・母子休養事業の実施	レクリエーションの機会に恵まれない母子家庭等の児童にふれあいと交流の機会を提供します。 夏：海水浴 冬：スキー	年間参加者数 247名	1,079
165	母子生活支援施設の運営	配偶者のない女子等とその者の監護すべき児童の保護及び生活を支援するため、母子生活支援施設を運営し、自立の促進を図ります。	入所世帯数(平均) 19世帯	48,342

## ウ 障害児施策の充実

すべての人が、安心した生活を送れるよう、障害児の健全な発達を支援する施策の充実を図るとともに、社会全体で応援できるような環境づくりを推進します。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
166	在宅によるサービス	18歳未満の身体障害児又は知的障害児で、介護や支援の必要な児童を在宅で、ホームヘルパーが介護や家事の日常生活の援助を行います。	利用実人数 43名	38,500
167	通所によるサービス	小学校低学年以下の身体障害児又は知的障害児で、介護や支援の必要な者を通所により、日常生活や集団生活への適応などの指導・訓練を行います。	利用実人数 65名	29,694
168	入所によるサービス	18歳未満の身体障害児又は知的障害児で、介護が必要な児童を介護者が介護ができない場合、短期間施設に入所して介護を行います。	利用実人数 46名	12,634
169	ケアプランナーの育成と設置	より身近な所での相談支援をケアプランナーの育成により可能とし、ケアプランの作成、モニタリングの実施により、必要なサービス等の利用ができるようにします。	ケアプランナー 2名 委託先 2事業所	8,625

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
就職激励金 6名 通学費援護金 120名	・ 継続	児童福祉課
支給人数 39名	継続	児童福祉課
実施件数 5件(延べ人数2名)	手段を改善しながら、実施件数の増加を図ります。	児童福祉課
研修会の実施 各種講座の開催(民舞踏、書道延べ20回)	継続	児童福祉課
参加者数 一日父親事業 153名 一日母子休養事業 108名	継続	児童福祉課
入所世帯数(平均) 18世帯	継続	児童福祉課

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
利用実人数 93名 利用時間 延べ16,154時間	継続	障害福祉課
利用実人数 96名 利用回数 延べ6,348回	継続	障害福祉課
利用実人数 90名 利用日数 延べ1,584日	継続	障害福祉課
ケアプランナー 19名 委託先 11事業所 ケアプラン 213件 モニタリング 66件	継続	障害福祉課

## ウ 障害児施策の充実

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
170	障害児保育料補助事業	障害のある児童を保育所に通所させている者に保育料の補助をします。	支給件数 39件	911
171	重度心身障害児福祉年金の給付	基準日において、市内に6か月以上居住している20歳未満の障害児の保護者に、障害の程度により福祉年金を支給します。	受給者数 742名	83,406
172	障害児社会適応訓練事業補助金の交付	6歳から18歳までの障害児の自主性・社会性・創造性を向上させる事業を行うために必要な経費の補助を行います。	実施箇所数 3箇所 利用時間 16,201.5時間	24,345
173	特別児童扶養手当の支給	国民年金法別表1・2級程度の障害のある20歳未満の児童を監護している者に特別児童扶養手当を支給します。	受給資格者数 544名	
174	障害児福祉手当の支給	日常生活において、常時特別な介護を必要とする20歳未満の児童で、身体障害者手帳1級及び2級の一部並びに療育手帳の一部に該当する者に、障害児福祉手当を支給します。	支給人数 147名	27,619
175	障害児日常生活用具の給付	18歳未満の在宅の重度障害児の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。	給付件数 49件	1,293
176	障害児補装具の交付	18歳未満の身体障害児へ身体機能を補い、自立と社会参加を促進するため補装具の交付を行います。	交付件数 295件 修理件数 38件	28,104
177	特定求職者雇用促進奨励金制度	(再掲 101)		1,440
178	特別支援教育の充実	従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症等を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行います。		901



平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
支給件数 34件	継続	障害福祉課
受給者数 844名	継続	障害福祉課
実施箇所数 5箇所 利用時間 24,345時間	継続	障害福祉課
受給資格者数 598名 支給は県より行う 支給額1級 50,900円、2級 33,900円	継続	障害福祉課
支給人数 166名	継続	障害福祉課
給付件数 32件 聴覚障害者用通信装置 5件 電気式たん吸引器 7件 頭部保護帽 1件 ネブライザー 4件 聴覚障害者用情報受信装置 2件 入浴補助用具 1件 簡易自助用具 2件 座位保持用いす 9件 簡易訓練用器具 1件	継続	障害福祉課
交付件数 569件 修理件数 59件	継続	障害福祉課
		産業政策課
巡回相談員6名を委嘱し、巡回相談を開始 (平成17年11月29日委嘱) 長野市自律教育運営委員を委嘱し、長野市全体の自律教育のあり方を検討 (平成18年1月10日他3回開催)	軽度発達障害か否かの判断をし、望ましい教育的対応を示すための「専門家チーム」や、学校を定期的に巡回し軽度発達障害等の傾向のある児童生徒に対する指導内容・方法に関する指導等を行う「巡回相談員」などの学校外の支援体制を整備し、市教育センター教育相談室や市教育相談センターなどの相談関係機関の機能を見直し、児童生徒の一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、適切な教育的支援を効果的に行うことを視野に入れた広汎な体制を整備します。	学校教育課

## エ その他

その他支援が必要な保護者や子どもたちを、支援する施策の充実を図ります。

No	事業名	事業の概要	基準値 (平成15年度)	平成17年度 決算額(千円)
179	外国人子女等教育	外国籍児童・生徒の日常生活や学校生活への適応を図るため、小中学校へ日本語指導員を派遣し、日本語の指導や生活面に関わる相談・支援を行います。	日本語指導員数 2名(中国語・ポルトガル語)	1,509
180	中国帰国者への相談窓口の開設と生活指導員の配置	中国帰国者を対象として各種相談等を受け、問題解決のための適切な指導を行います。 中国帰国者が多数居住する地区毎に生活指導員を配置し、日常生活における諸問題に関する相談に応じ、必要な助言、指導を行います。	相談員数 1名 指導員数 12名	1,258

平成17年度 実施状況	目標値 (平成21年度)	課室名
日本語指導員数 6名 (中国語・ポルトガル語・タガログ語・タイ語)・ボランティア3名(スペイン語・韓国語) 訪問校小中併せて21校を訪問	継続	学校教育課
相談員数 1名 指導員数 13名 相談件数 301件	相談員数 1名 指導員数 14名	厚生課